

令和 年 月 日

営繕部会長様

会 長
〇〇〇〇〇株式会社
現場代理人 〇〇〇〇

工事関係者連絡会議の設置について（報 告）

千葉県県土整備部建設工事安全委員会設置要綱第2条（4）に基づき、下記のとおり設置しましたので報告します。

記

組 織 名				
設置年月日				
工 事 期 間				
役 名	構成員組織名	職名	氏名	関連工事名
会 長				
副会長				
幹 事				
会 員				
会 員				
会 員				
参 事	営繕課			建築
参 事	営繕課			電気
参 事	営繕課			機械
事務局住所・連絡先	〇〇〇〇〇株式会社 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			

3. 臨時会は、必要に応じて開催する。

(部会)

第8条 連絡会議の業務を迅速に処理するため、必要に応じて部会を置くことができる。

(事務局)

第9条 事務局は、会長が所属する受注会社に置き、連絡会議の事務を行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるほか、連絡会議の運営に必要な事項は、連絡会議において定める。

付則 この規約は、令和 年 月 日から施行する。